

を持ちつつなかまの方々に接していく中で、「利用者実態調査」を主体的に行い、厳しい現実を知るとともに、「こうだったらいいのに!!」という願いや希望もささやかれるようになってきました。「利用者実態調査」「職員実態調査」で全国との違いも知り、保護者懇談等での家族の厳しい状況も知る中で、益々このままではいけないのではないかという疑問も生まれました。

「きょうされん南相馬支援チーム」ときょうされん福島支部の的確なご指導のもと、「南相馬市に暮らす、障害のある人たちの安心で安全なそして豊かな暮らしを～南相馬市の未来をつくる要望書～」としてきょうされん加盟日中事業所の全部の連名で提出できたことには大きな意義があったと思っています。

その後、市との懇談会も持つことができました。障害福祉課課長、各区係長等5名の役所の方が参加され、なかま、保護者、事業所職員、きょうされん南相馬支援チーム、きょうされん福島支部の設楽さん、和田さんにも参加いただき(34名参加)、90分という限られた時間でしたが、要望書中心に意見交換が活発に行われ、行政職員の方々もしっかりと受け答えをしてくださいました。事業所が連携してこのような場がもて、多くの方々が「有意義だった」「話を聞いてもらえた」「継続しながら、思いが実現して

いければいい」「みんなで南相馬市を良くしていきたい」というような熱い感想を頂きました。行政の方からも、要望書に関して文書で回答していくという明白な言葉もいただきました。



一個人、一事業所、一法人では届かない声や思いも、一つの事、障がいのある人を中心とした地域生活、格差のない当たり前の豊かな生活をめざすという目標に向かって共に考え行動していく道ができたように思いました。この道を皆で広げ整備していけたらと思っています。

「要望書提出」「行政との懇談会」と未経験の事を市内の関係者でできたのもきょうされん南相馬支援チーム、そして、福島支部のお力添えがあったからこそと思います。感謝申し上げます。

あれから、ちょうど6年半での県政要望聴取会

9月11日「平成30年度県予算編成要望聴取会」があり、和田さん、郡さん、設楽の3名で望みました。やはり県内全体の状況は被災地における困難さを基にした要望となりました。県内の状況を訴えるには被災地が抱える問題が凝縮されていると考えられるためです。

くしくもちょうど6年半の日にあたっていたことは、終わってから気づきました。

6年半といえば平時であれば長く感じますが、被災地の状況を考えると日々困難さが変化しています。

要望は、大きくは3点です。

- ① 警戒区域再編に伴う事業所整備の予算化と要検討の弾力的あつかいと手続きの簡略化
解除地域やその周辺地域事業所の運営維持課題や、避難障がい者の諸課題への支援策。
- ② 解除地域やその周辺地域、県内の福祉従事者の確保や身分保障と人材育成に対する支援策。
- ③ 災害時、命を守れる町にするための諸課題へのとりくみ強化。



共産党県議団との話し合い



公明党県議団と初めに記念撮影

県議各会派5会派全てに要望書を持ってまわりましたが、「自民党県議会」は、事前予約制で、すでにいっぱい

のことで要望書をお渡ししてきました。「未来ネット」はひとりの会派で、要望聴取会はやっていませんでした。お留守でしたが、未来ネット議員室にお届けさせてもらいました。

午前中に「共産党県議団」と「民進党県民連合」をまわり(午後は「公明党県議団」)、南相馬の実情について、郡さんが「**経験者であれば高齢であっても雇わなければまかせない**」状況であること、「**帰還した利用者では親子共々高齢でプレハブ住宅に住んでいて、事業所にお風呂だけを目的に利用している**」など切実な現状を訴えました。

また、「**志を持って働いてくれている職員も鬱状態で何ヶ月も休んでいる**」状況なども訴えてくれました。

残念ながら郡さんは午前中だけで帰らなくてははいけませんでした。(これも人手不足のため)

今回の要望書は、一昨年に行った職員実態調査と昨年行った南相馬市利用者生活実態調査を基に作ったもので、そのデータを示しながら要望を行い説得力の後ろ盾になったと感じています。

最後に事務局長設楽の感想を述べさせていただけば、国政では与党である公明党の対応は良く、福祉の党であるという本来の姿が見えたように感じました。

共産党は、勿論自分たちが言いたいことを直ぐに理解してくれる対応でした。

一方、民進党県民連合では、15分という時間制限があり要望内容を簡素化し、郡さんの実例を中心に行いました。

「障がい支援＝人権擁護を重視してくれる人間(議員)を育てなくてはならない」ということを強く感じた一日でした。